

福岡県公報

令和3年1月29日
第171号

目次

告示(第81号-第91号)

- 道路の区域の変更 (道路維持課) 1
- 道路の供用の開始 (道路維持課) 2
- 生活保護法に基づく介護機関の指定 (保護・援護課) 2
- 生活保護法に基づく指定介護機関の廃止 (保護・援護課) 2
- 生活保護法に基づく指定介護機関の所在地の変更 (保護・援護課) 3
- 保安林指定施業要件変更森林の所在場所等 (農山漁村振興課) 3
- 保安林指定施業要件変更森林の所在場所等 (農山漁村振興課) 4
- 保安林指定施業要件変更森林の所在場所等 (農山漁村振興課) 4
- 保安林指定施業要件変更森林の所在場所等 (農山漁村振興課) 4
- 保安林指定施業要件変更森林の所在場所等 (農山漁村振興課) 5
- 保安林指定施業要件変更森林の所在場所等 (農山漁村振興課) 5

公告

- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) 5
- 一般競争入札の実施 (警察本部会計課) 7
- 一般競争入札の実施 (警察本部会計課) 9
- 一般競争入札の実施 (警察本部会計課) 12
- 一般競争入札の実施 (警察本部会計課) 15
- 建設業の営業の停止 (建築指導課) 17
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) 18
- 意見公募手続を実施しなかった理由等の公示 (健康増進課) 18
- 福岡県行政手続条例に基づく意見募集 (子育て支援課) 19

- 林業種苗法に基づく生産事業者の登録 (林業振興課) 19
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 19
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 19
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 19
- 令和2年度福岡県文化賞被表彰者 (文化振興課) 20
- 意見募集の結果の公示 (道路維持課) 20
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 20

収用委員会

- 土地収用法に基づく裁決手続開始の更生決定 (用地課) 20

雑報

- 審議会の答申に係る福岡県意見書提出制度要綱の規定に基づく意見及び答申の公表 (医療保険課) 22
- 令和2年度行政書士試験の合格者の発表 (市町村支援課) 23

告示

福岡県告示第81号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

| 県土整備事務所名 | 道路の種類 | 路線名 | 変更前後別 | 区間 | 幅員(メートル) | 延長(メートル) |
|----------|-------|-------|-------|----------------------------------|------------------|----------|
| 朝倉 | 県道 | 八香女春線 | 前 | 朝倉市杷木星丸1168番15先から朝倉市杷木松末1008番先まで | 6.0 ~ 12.5 | 1,052.5 |

| | | | |
|---|--------------------------------------|------------------|---------|
| 前 | 朝倉市杷木星丸1168番15先から 朝倉市杷木松末1008番先まで | 8.0 ～ 15.5 | 1,030.9 |
| 前 | 朝倉市杷木星丸1168番15先から 朝倉市杷木松末1008番先まで | 8.0 ～ 18.6 | 1,035.4 |
| 後 | 朝倉市杷木星丸1168番15先から 朝倉市杷木松末1008番先まで | 6.0 ～ 13.3 | 1,053.9 |
| 後 | 朝倉市杷木星丸1168番15先から 朝倉市杷木松末1008番先まで | 8.0 ～ 15.5 | 1,034.1 |
| 後 | 朝倉市杷木星丸1168番15先から 朝倉市杷木松末1008番先まで | 8.0 ～ 18.6 | 1,035.4 |

福岡県告示第82号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年1月29日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

| 県土整備事務所名 | 路線名 | 供用開始の区間 |
|----------|-----------|-------------------------------------|
| 朝 倉 | 八 女 香 春 線 | 朝倉市杷木松末1001番1先から 朝倉市杷木松末1008番先まで |

福岡県告示第83号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（

平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、介護機関の指定をしたので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

| 指定番号 | 名 称 | 所 在 地 | 指定年月日 | サービス項目 |
|-------|--------------------|-------------------------|----------|--------|
| 飯居440 | 三気堂薬局 宮田店 | 宮若市長井鶴419-14 | R 3・1・1 | 居管・予居管 |
| 朝倉居99 | 訪問看護ステーション てとて | 朝倉市来春116-2 チェリーメイトA棟 | R 2・12・1 | 訪看・予訪看 |
| 像居137 | デイサービス みあれ苑 | 宗像市田島2290-1 | R 2・12・1 | 通介・一号通 |
| 像居136 | ヘルパーステーション みあれ苑 | 宗像市田島2290-1 | R 2・12・1 | 訪介・一号訪 |
| 像居64 | ケアプランセンター みあれ苑 | 宗像市田島2290-1 | R 2・12・1 | 居支 |

福岡県告示第84号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

| 指定番号 | 名 称 | 所 在 地 | 廃止年月日 |
|------|-----|-------|-------|
|------|-----|-------|-------|

| | | | |
|--------|--------------------------|----------------------|-----------|
| 大介菌117 | 山下浩菌科医院 | 大牟田市大字手鎌字北角平1062 | R 2・10・31 |
| 福津居68 | 訪問看護ステーション メルシー | 福津市福岡駅東一丁目3-5-201 | H27・12・31 |
| 飯居356 | 訪問看護ステーション なでしこ飯塚 | 飯塚市吉原町6-1 あいタウン3F | H27・8・24 |
| 飯支119 | あわーず福岡飯塚居宅介護 支援ステーション | 飯塚市中475-3 | R 2・12・31 |
| 大野支16 | ライフワン大野城ケアプラン センター | 大野城市若草四丁目3-23 | H23・6・30 |
| 像支42 | ケアプランセンター みあれ苑 | 宗像市田島2290-1 | R 2・11・30 |
| 像居92 | ヘルパーステーション みあれ苑 | 宗像市田島2290-1 | R 2・11・30 |
| 像居93 | デイサービスみあれ苑 | 宗像市田島2290-1 | R 2・11・30 |
| 遠居52 | グループホームあおぞら | 遠賀郡遠賀町虫生津南2-1 | H30・12・31 |
| 朝倉居32 | グループホームローズハウス いしずえ | 朝倉市入地2728-1 | R 2・2・29 |

福岡県告示第85号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から所在地の変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

| 指定番号 | 名 称 | 旧所在地 | 新所在地 | 変更年月日 |
|------|-----|------|------|-------|
|------|-----|------|------|-------|

| | | | | |
|--------|--------------------------|------------------|----------------------------------|----------|
| 春居112 | 訪問看護ステーション 光 | 春日市春日二丁目27 | 春日市春日一丁目40 番地 | R 2・6・1 |
| 大川支11 | ケアプランセンターな かばる | 大川市大字酒見90 | 大川市大字酒見85番 地グランドメゾンな かばる1F | R 2・9・1 |
| 中居117 | あおのはデイサービス | 中間市通谷六丁目3 -20 | 中間市通谷三丁目23 -5 | R 2・8・17 |
| 大野居100 | 運動リハビリ デイサ ービス ホコル | 大野城市錦町四丁目 3-8 | 大野城市乙金三丁目 23-1 | R 1・7・1 |
| 像居5 | 福陽会ヘルパーステ ーション | 宗像市久原75-8 | 宗像市原町280-1 | H25・12・1 |
| 朝倉居21 | 特別養護老人ホーム 日迎の園 | 朝倉市杷木穂坂59- 1 | 朝倉市杷木志波大字 原鶴92番地1 | R 2・12・1 |
| 朝倉居24 | 短期入所生活介護 日迎の園 | 朝倉市杷木穂坂59- 1 | 朝倉市杷木志波大字 原鶴92番地1 | R 2・12・1 |
| 春居138 | 24時間看護介護サー ビス・煌（きらめき） | 春日市春日二丁目27 番地 | 春日市春日一丁目40 番地 | R 2・6・1 |

福岡県告示第86号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的
次に掲げる告示（重要流域（令和3年1月5日農林水産省告示第32号で指定された重要流域をいう。）に係るものを除く。）で定めるところによる。
平成9年1月9日農林水産省告示第44号
- 変更に係る指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
変更しない。
 - 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課並びに豊前市役所及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第87号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示（重要流域（令和3年1月5日農林水産省告示第32号で指定された重要流域をいう。）に係るものを除く。）で定めるところによる。

平成9年10月16日農林水産省告示第1550号

2 変更に係る指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

変更しない。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課並びに関係市役所及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第88号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示（重要流域（令和3年1月5日農林水産省告示第32号で指定された重要流域をいう。）に係るものを除く。）で定めるところによる。

平成7年2月20日農林水産省告示第269号

2 変更に係る指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

変更しない。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課並びに関係市役所及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第89号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示（重要流域（令和3年1月5日農林水産省告示第32号で指定された重要流域をいう。）に係るものを除く。）で定めるところによる。

平成10年5月19日農林水産省告示第810号

2 変更に係る指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

変更しない。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課並びに関係市役所及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第90号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示（重要流域（令和3年1月5日農林水産省告示第32号で指定された重要流域をいう。）に係るものを除く。）で定めるところによる。

平成8年4月24日農林水産省告示第604号

2 変更に係る指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

変更しない。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課並びに関係市役所及びみやこ町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第91号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示（重要流域（令和3年1月5日農林水産省告示第32号で指定された重要流域をいう。）に係るものを除く。）で定めるところによる。

平成8年6月7日農林水産省告示第867号

2 変更に係る指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

変更しない。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

・車両用燃料（ガソリン・軽油ローリー給油）単価契約

・福岡地区車両用燃料単価契約

・福岡地区執行隊車両用燃料単価契約

・北九州地区車両用燃料単価契約

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

- イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札を参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）
- エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者
- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
 - ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
 - ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条
- オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）
- カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。
- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
- キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料
- ク 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）
- コ 営業概要表（様式第5号）
- サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

- タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- チ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）
- テ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から令和3年2月18日（木曜日）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和3年9月末日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続
(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和3年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理人

福岡県副知事 服部 誠太郎

1 調達内容

- (1) 調達案件名
車両用燃料（ガソリン・軽油ローリー給油）単価契約
- (2) 調達物品及び数量
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和3年4月1日（木曜日）から令和4年3月31日（木曜日）までの間
- (4) 納入場所

福岡県警察本部敷地内ガソリタンク、軽油タンク

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和3年3月12日（金曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

| 大分類 | 中分類 | 業種名 | 等級 |
|-----|-----|-----|-----|
| 08 | 01 | 石油 | A A |

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 契約後すみやかにメーカーの発行する各品目ごとの品質証明書を提出できること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-641-4141 内線2591
- 6 契約条項を示す場所
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
令和3年1月29日（金曜日）から令和3年3月11日（木曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所
5の部局とする。
- (2) 提出期限
令和3年3月12日（金曜日）午後5時45分
- (3) 提出方法
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期

限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(2) 日時

令和3年3月15日（月曜日）午前10時00分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

各見積単価（1L当たりの10%税込み単価）に発注予定数（レギュラーガソリン481,000L、軽油10,000L）を乗じ、合計した金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（各見積単価（1L当たりの10%税込み単価）に発注予定数（レギュラーガソリン481,000L、軽油10,000L）を乗じ、合計した金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

各契約単価（10%税込み）に発注予定数（レギュラーガソリン481,000L、軽油10,000L）を乗じ、合計した金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される

- 。
- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（各契約単価（10%税込み）に発注予定数（レギュラーガソリン481,000L、軽油10,000L）を乗じ、合計した金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札書の積算が誤った入札
- (9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (10) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入

札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Gasoline and light oil (Stored in a tank) estimated yearly total : 481,000 liters and 10,000 liters
- (2) Contract Period : From the day on which the contract becomes effective according to the contract signed between the Governor of Fukuoka Prefecture and the party concerned through March 31, 2022
- (3) Delivery place : Fukuoka Prefectural Police Headquarters
- (4) Time Limit of Tender : 5 : 45 PM on March 12, 2021
- (5) Unit/ Section in charge of the notice : Supply Unit, Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan
TEL 092-641-4141 (Ext.2591)

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 3 年 1 月 29 日

福岡県知事職務代理者
福岡県副知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達案件名

福岡地区車両用燃料単価契約

(2) 調達物品及び数量

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和 3 年 4 月 1 日（木曜日）から令和 4 年 3 月 31 日（木曜日）までの間

(4) 納入場所

指定場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成 29 年 4 月福岡県告示第 339 号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和 3 年 3 月 12 日（金曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2 の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

| 大分類 | 中分類 | 業種名 | 等級 |
|-----|-----|-----|-----|
| 08 | 01 | 石油 | A A |

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 契約後すみやかにメーカーの発行する各品目ごとの品質証明書を提出できること。

(4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成 14 年 2 月 22 日 13 管達第 66 号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

（電話番号）092-641-4141 内線 2591

6 契約条項を示す場所

5 の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和 3 年 1 月 29 日（金曜日）から令和 3 年 3 月 11 日（木曜日）までの県の休日を除く毎日、午前 9 時 00 分から午後 5 時 45 分まで 5 の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5 の部局とする。

(2) 提出期限

令和 3 年 3 月 12 日（金曜日）午後 5 時 45 分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(2) 日時

令和3年3月15日（月曜日）午前10時20分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

各見積単価（1L当たりの10%税込み単価）に発注予定数（レギュラーガソリン228,000L、ハイオクガソリン17,000L、軽油12,000L）を乗じ、合計した金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（各見積単価（1L当たりの10%税込み単価）に発注予定数（レギュラーガソリン228,000L、ハイオクガソリン17,000L、軽油12,000L）を乗じ、合計した金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

各契約単価（10%税込み）に発注予定数（レギュラーガソリン228,000L、ハイオクガソリン17,000L、軽油12,000L）を乗じ、合計した金額の100分の10以上の契約保

証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（各契約単価（10%税込み）に発注予定数（レギュラーガソリン228,000L、ハイオクガソリン17,000L、軽油12,000L）を乗じ、合計した金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札書の積算が誤った入札

(9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(10) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者に

くじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Contract name : A motor vehicle unit price gas filling service contract at a filling station in Fukuoka area
- (2) Nature and estimated quantity of the products to be purchased : Regulargasoline, High-octanegasoline, and light oil ; respectively, 228,000 liters, 17,000 liters and 12,000 liters through a year
- (3) Contract period : From the day on which the contract becomes effective according to the contract signed between the Governor of Fukuoka Prefecture and the party concerned through March 31, 2022
- (4) Place where the service will be offered in the contract : Gas stations where services in this contract will be offered are to be included in the signed contract.
- (5) Time limit of tender : 5 : 45 PM on March 12, 2021
- (6) Unit / Section in charge of the notice : Supply Unit, Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7-7,

Higashi - koen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8576, Japan
TEL : 092 - 641 - 4141 (Ext. 2591)

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理人

福岡県副知事 服部 誠太郎

1 調達内容

- (1) 調達案件名
福岡地区執行隊車両用燃料単価契約
- (2) 調達物品及び数量
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和3年4月1日（木曜日）から令和4年3月31日（木曜日）までの間
- (4) 納入場所
指定場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件 (地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和3年3月12日 (金曜日) 現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

| 大分類 | 中分類 | 業種名 | 等級 |
|-----|-----|-----|----|
| 08 | 01 | 石油 | AA |

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 契約後すみやかにメーカーの発行する各品目ごとの品質証明書を提出できること。

(4) 民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱 (平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達) に基づく指名停止 (以下「指名停止」という。) 期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-641-4141 内線2591

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和3年1月29日 (金曜日) から令和3年3月11日 (木曜日) までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和3年3月12日 (金曜日) 午後5時45分

(3) 提出方法

持参 (ただし、県の休日には受領しない。) 又は郵便 (書留郵便に限る。提出期限内必着) で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部入札室 (地下1階北側)

(2) 日時

令和3年3月15日 (月曜日) 午前10時40分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

各見積単価 (1L当たりの10%税込み単価) に発注予定数 (レギュラーガソリン239,000L、軽油3,400L) を乗じ、合計した金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約 (各見積単価 (1L当たりの10%税込み単価) に発注予定数 (レギュラーガソリン239,000L、軽油3,400L) を乗じ、合計した金額の100分の5以上を保険金額とするもの) を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

各契約単価（10%税込み）に発注予定数（レギュラーガソリン239,000L、軽油3,400L）を乗じ、合計した金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（各契約単価（10%税込み）に発注予定数（レギュラーガソリン239,000L、軽油3,400L）を乗じ、合計した金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札書の積算が誤った入札
- (9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (10) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Contract name : A motor vehicle unit price gas filling service contract at a filling station in Fukuoka area
- (2) Nature and estimated quantity of the products to be purchased : Gasoline and light oil ; respectively, 239,000 liters and 3,400 liters through a year
- (3) Contract period : From the day on which the contract becomes effective according to the contract signed between the Governor of Fukuoka Prefecture and the party concerned through March 31, 2022
- (4) Place where the service will be offered in the contract : Gas stations where services in this contract will be offered are to be included in the signed contract.

- (5) Time limit of tender : 5 : 45 PM on March 12, 2021
- (6) Unit / Section in charge of the notice : Supply Unit, Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan
TEL : 092-641-4141 (Ext. 2591)

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理者
福岡県副知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達案件名

北九州地区車両用燃料単価契約

(2) 調達物品及び数量

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和3年4月1日（木曜日）から令和4年3月31日（木曜日）までの間

(4) 納入場所

指定場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和3年3月12日（金曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

| 大分類 | 中分類 | 業種名 | 等級 |
|-----|-----|-----|-----|
| 08 | 01 | 石油 | A A |

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 契約後すみやかにメーカーの発行する各品目ごとの品質証明書を提出できること。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-641-4141 内線2591

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和3年1月29日（金曜日）から令和3年3月11日（木曜日）までの県の休日を除

く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和3年3月12日（金曜日）午後5時45分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(2) 日時

令和3年3月15日（月曜日）午前11時10分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

各見積単価（1L当たりの10%税込み単価）に発注予定数（レギュラーガソリン530,000L、軽油5,200L）を乗じ、合計した金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（各見積単価（1L当たりの10%税込み

単価）に発注予定数（レギュラーガソリン530,000L、軽油5,200L）を乗じ、合計した金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

各契約単価（10%税込み）に発注予定数（レギュラーガソリン530,000L、軽油5,200L）を乗じ、合計した金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（各契約単価（10%税込み）に発注予定数（レギュラーガソリン530,000L、軽油5,200L）を乗じ、合計した金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札書の積算が誤った入札

(9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停

止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

(10) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Contract name : A motor vehicle unit price gas filling service contract at a filling station in Kitakyushu area
- (2) Nature and estimated quantity of the products to be purchased : Gasoline and light oil ; respectively, 530,000 liters and 5,200 liters through a year
- (3) Contract period : From the day on which the contract becomes effective according to the contract signed between the Governor of Fukuoka Prefecture

and the party concerned through March 31, 2022

(4) Place where the service will be offered in the contract : Gas stations where services in this contract will be offered are to be included in the signed contract.

(5) Time limit of tender : 5 : 45 PM on March 12, 2021

(6) Unit / Section in charge of the notice : Supply Unit, Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan

TEL : 092-641-4141 (Ext. 2591)

公告

建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項(同条第2項第2号該当)の規定に基づき、建設業の営業を停止したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

1 処分をした年月日

令和3年1月18日

2 処分を受けた者の商号等

| 商号 | 主たる営業所の所在地 | 代表者の氏名 | 許可番号 |
|-----------|-------------------|--------|------|
| (株)SEIRIN | 遠賀郡岡垣町大字吉木931番地の1 | 西口 涼太 | なし |

3 処分の内容

建設業法第28条第3項(同条第2項第2号該当)の規定に基づく営業の停止

(1) 停止を命じる営業の範囲

建設業に係る営業のうち、民間工事に係る営業

(注)「民間工事」とは、国、地方公共団体、法人税法(昭和40年法律第34号)

別表第1に掲げる公共法人(地方公共団体を除く。)又は建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第18条に規定する法人が発注者である建設工事以外の建設工事をいう。

(2) 停止期間

令和3年2月1日から令和3年2月3日までの3日間

4 処分の原因となった事実

(株)SEIRINは、民間工事において、鋼構造物工事業の建設業許可を受けずに、建設業法施行令第1条の2第1項に定める軽微な建設工事の範囲を超える請負契約を締結した。

このことは、建設業法第28条第2項第2号に該当する。

公告

鞍手町古門土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により次のように公告する。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

1 退任理事

| 氏名 | 住所 |
|-------|-----------------|
| 添田 近文 | 鞍手町大字古門1287番地 |
| 添田 豊輝 | 鞍手町大字古門1285番地 |
| 添田 孝之 | 鞍手町大字古門1271番地 |
| 添田 公男 | 鞍手町大字古門1371番地 1 |
| 吉田 武士 | 鞍手町大字古門857番地 |
| 柴田 茂 | 鞍手町大字古門1443番地 |
| 吉田 幸廣 | 鞍手町大字古門2121番地 |
| 吉田 憲功 | 鞍手町大字古門2034番地 1 |

2 退任監事

| 氏名 | 住所 |
|----|----|
|----|----|

| | |
|-------|---------------|
| 添田 幹爾 | 鞍手町大字古門1279番地 |
| 古野 修一 | 添田町大字古門974番地 |

3 就任理事

| 氏名 | 住所 |
|-------|-----------------|
| 添田 近文 | 鞍手町大字古門1287番地 |
| 添田 豊輝 | 鞍手町大字古門1285番地 |
| 添田 明秀 | 鞍手町大字古門1289番地 3 |
| 添田 公男 | 鞍手町大字古門1371番地 1 |
| 白石 繁秀 | 鞍手町大字古門896番地 |
| 柴田 茂 | 鞍手町大字古門1443番地 |
| 吉田 幸廣 | 鞍手町大字古門2121番地 |
| 吉田 憲功 | 鞍手町大字古門2034番地 1 |

4 就任監事

| 氏名 | 住所 |
|-------|---------------|
| 添田 幹爾 | 鞍手町大字古門1279番地 |

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第5号及び第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで調理師法施行細則（昭和34年福岡県規則第60号）の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県保健医療介護部健康増進課に備え置きます。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

1 意見を募集しなかった理由

今回の改正のうち、押印の廃止に係る部分は、国が意見公募手続を経て定めようとする省令の改正と実質的に同一の改正を行おうとするものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第5号に該当するものとして、また、旧姓・通称名に係る部分は、関係する法令の改正に伴い、当然必要とされる様式の整備を行うものであり、同項第8号に該当するものとして、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

2 規則の公布日

令和2年12月25日

公告

届出保育施設等に対する指導監督要綱の一部改正案について、次のとおり意見を募集します。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理者
福岡県副知事 服部 誠太郎

1 意見募集期間

令和3年1月29日から令和3年3月1日まで

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県福祉労働部子育て支援課に備え置きます。

公告

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第1項の規定に基づき、次のように生産事業者の登録をしたので、同法第16条第1項の規定により公告する。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理者
福岡県副知事 服部 誠太郎

| 登録番号 | 生産事業者 | | 生産事業内容 | 事業所 | |
|----------|-------|-------------------|---------------------------------------|------|-------------------|
| | 氏名 | 住所 | | 名称 | 所在地 |
| 福岡県第517号 | 森山 浩三 | 八女市矢部村北矢部12075-10 | 種穂（採取） 苗木（幼苗の育成） 苗木（幼苗以外の苗木の育成） | 森山林業 | 八女市矢部村北矢部12075-10 |

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により久留米市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部公園街路課において公衆の縦覧に供する。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理者
福岡県副知事 服部 誠太郎

久留米小郡都市計画公園の変更（令和2年12月22日久留米市告示第585号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により久留米市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部公園街路課において公衆の縦覧に供する。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理者
福岡県副知事 服部 誠太郎

久留米小郡都市計画風致地区の変更（令和2年12月22日久留米市告示第587号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により久留米市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部

公園街路課において公衆の縦覧に供する。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

久留米小郡都市計画緑地の変更（令和2年12月22日久留米市告示第586号）

公告

福岡県文化賞表彰規程（平成5年8月福岡県告示第1254号の2）第4条の規定に基づき、令和2年度福岡県文化賞被表彰者を次のとおり決定したので、同告示第5条第2項の規定により公表する。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

| 部 門 | 被 表 彰 者 |
|------|----------|
| 創造部門 | 小泉 和裕 |
| 社会部門 | アートスペース貌 |
| 奨励部門 | 古川 真人 |

公告

軌道法に基づく「不利益処分」に係る処分基準の設定案について、令和2年8月21日から令和2年9月23日までの間、御意見を募集しました。

その結果、提出された御意見はありませんでしたので、原案のとおり令和3年1月15日に設定しました。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

問合せ先

県土整備部道路維持課管理係

電話：092-643-3653

メールアドレス：doroji@pref.fukuoka.lg.jp

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和3年1月29日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

- 開発区域に含まれる地域の名称
大野城市白木原四丁目90番5及び90番9
- 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
福岡市中央区天神五丁目7番1号
株式会社ファミリー
代表取締役 橋本 大輔

収用委員会

福岡県収用委員会告示第2号

令和2年12月18日付け福岡県収用委員会告示第1号で公告した福岡広域都市計画道路事業7・5・1-108号中川久保線に係る裁決手続開始の決定について、次のとおり更正したので、公告する。

令和3年1月29日

福岡県収用委員会

- 起業者の名称
大野城市
- 事業の種類
福岡広域都市計画道路事業7・5・1-108号中川久保線
- 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積

| 土地の所在 | 地 番 | 地 目 | 地積〔（）は公簿地積〕 |
|------------|-------|-----|---|
| 福岡県大野城市大字中 | 878番2 | 山林 | 342.08（342）平方メートルのうち、収用しようとする土地の面積72.95平方メートル |
| | 878番4 | 山林 | 729.16（729）平方メートルのうち、収用しようとする土地の面積51.46平方メートル |

（注）地積は、起業者が土地収用法第36条及び第37条第1項の規定により作成した土地調書に基づくものである。

4 土地所有者の氏名及び住所

(1) 福岡県大野城市大字中878番2の土地所有者

| | 氏名 | 住所 | 持分 |
|---|---|--|-------------|
| 1 | 株式会社ネクステージ （登記簿閉鎖前商号） 代表清算人 高田 和也 | 福岡県中央区舞鶴三丁目2番19号 福岡市早良区大字脇山231番地 | 10000分の6 |
| 2 | 藤田 俊正 | 福岡県筑紫野市塔原西二丁目8番33号 | 10000分の817 |
| 3 | 中島 幹嘉 | 福岡県大野城市中一丁目18番18号 | 10000分の1707 |
| 4 | 石澤 美子 | 福岡県春日市春日原東町四丁目14番地 | 10000分の1445 |
| 5 | 大庭 恵子 | 福岡県太宰府市梅香苑四丁目12番3号 | 10000分の1052 |
| 6 | 太田 フジエ | 福岡県太宰府市五条四丁目1番22号 | 10000分の2420 |
| 7 | 古賀 文敏 | 福岡県小郡市希みが丘六丁目7番地9 | 10000分の1735 |
| 8 | 株式会社創建地所 代表清算人 水口 友佑 | 福岡市南区野間一丁目27番7号 福岡市博多区博多駅南二丁目10番25-901号 コンフォール博多駅南 | 10000分の818 |

(2) 福岡県大野城市大字中878番4の土地所有者

| | 氏名 | 住所 | 持分 |
|---|---|-------------------------------------|------------|
| 1 | 株式会社ネクステージ （登記簿閉鎖前商号） 代表清算人 高田 和也 | 福岡県中央区舞鶴三丁目2番19号 福岡市早良区大字脇山231番地 | 10000分の40 |
| 2 | 尾畑 雪江 | 福岡市早良区南庄二丁目14番5号 | 10000分の629 |

| | | | |
|----|----------------------------|---|--------------|
| 3 | 永嶋 龍一 | 福岡県大野城市中一丁目19番1号 | 10000分の535 |
| 4 | 谷口 信子 | 福岡県太宰府市青葉台一丁目11番59号 | 10000分の445 |
| 5 | 中村 トモ子 | 福岡県筑紫野市二日市西三丁目11番34号 | 10000分の492 |
| 6 | 小谷 ミサ子 | 福岡県筑紫野市二日市中央四丁目3番32号 | 10000分の396 |
| 7 | 丸岡 和美 | 福岡市東区箱崎四丁目6番25号 | 10000分の445 |
| 8 | 結城 美保子 | 福岡県太宰府市大佐野三丁目4番21号 | 10000分の445 |
| 9 | 久保 和敏 | 福岡県太宰府市国分四丁目2番30号 | 10000分の445 |
| 10 | 赤池 勝也 | 福岡県太宰府市水城六丁目24番15号 | 10000分の445 |
| 11 | 尾上 光子 | 福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵966番地2 | 10000分の513 |
| 12 | 久家 ひとみ | 福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵966番地3 | 10000分の513 |
| 13 | 小谷 君子 | 福岡県大野城市筒井一丁目7番5号 | 10000分の216 |
| 14 | 伊藤 広信 | 福岡市南区大楠一丁目26番13号 | 10000分の249 |
| 15 | 中村 孝茂 | 福岡県太宰府市通古賀五丁目5番69号 | 10000分の610 |
| 16 | 熊谷 憲二 | 福岡県大野城市上大利二丁目8番1-505号 東峰マンション上大利 | 10000分の618 |
| 17 | 登記名義人 石井美千代 法定相続人 石井久美子 | 福岡市中央区平尾四丁目13番3号 | 120000分の1510 |
| 18 | 登記名義人 石井美千代 法定相続人 舩津壽美代 | 福岡市早良区有田五丁目2番17-403号 ユリマンション有田 | 120000分の1510 |
| 19 | 登記名義人 石井美千代 法定相続人 渡邊 美香 | 福岡県久留米市西町282番地16 SKマルベリーⅢ101号 | 120000分の1510 |
| 20 | 登記名義人 石井美千代 法定相続人 西村 伸吾 | 大阪市西成区玉出中二丁目12番14-411号 | 120000分の755 |
| 21 | 登記名義人 石井美千代 法定相続人 面村 佳也 | 福岡市博多区空港前二丁目19番15号 スーベルハイツ101号 | 120000分の755 |
| 22 | 登記名義人 石井美千代 法定相続人 石井 浩美 | 福岡市西区上山門二丁目11番10-6号 スペースイン上山門パークシティH101号 | 120000分の755 |
| 23 | 登記名義人 石井美千代 法定相続人 石井 裕美 | 福岡市西区上山門二丁目11番10-6号 スペースイン上山門パークシティH101号 | 120000分の755 |
| 24 | 登記名義人 石井美千代 法定相続人 石井 暢樹 | 香川県高松市東山崎町302番地1 プティ ーシャ204号 | 120000分の755 |

| | | | |
|----|----------------------------|------------------------|-------------|
| 25 | 登記名義人 石井美千代 法定相続人 石井 一規 | 大阪府豊中市曾根西町三丁目1番20-107号 | 120000分の755 |
| 26 | 井上 幸子 | 福岡県筑紫野市美しが丘北三丁目5番地12 | 10000分の503 |
| 27 | 藤岡 篤士 | 福岡県大野城市筒井五丁目10番14-509号 | 10000分の458 |
| 28 | 桐谷 和子 | 福岡県大野城市中二丁目8番11号 | 10000分の543 |
| 29 | 篠原 澄江 | 福岡市博多区昭南町二丁目2番12号 | 10000分の260 |
| 30 | 吉武 努 | 福岡市東区香椎照葉一丁目2番6-604号 | 10000分の445 |

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
なし

6 裁決手続開始の決定を更正した年月日
令和3年1月15日

雑 報

福岡県国民健康保険運営協議会公告

福岡県国民健康保険運営方針（答申案）及び国民健康保険事業費納付金の算定（答申案）に関する意見募集の結果並びに知事への答申要旨について、審議会の答申に係る福岡県意見書提出制度要綱（平成12年2月29日11行政推第92号）第8条第1項の規定により、次のとおり公表します。

令和3年1月29日

福岡県国民健康保険運営協議会会長 柴田 洋三郎

1 意見募集の対象

(1) 福岡県国民健康保険運営方針（答申案）

提出された意見の総数 0件

(2) 国民健康保険事業費納付金の算定（答申案）

提出された意見の総数 0件

2 答申の要旨

(1) 福岡県国民健康保険運営方針（答申）

基本的事項

- 1 策定の目的
- 2 策定の根拠
- 3 対象期間及び検証・見直し
- 4 P D C Aサイクルの実施

第1章 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し

- 1 医療費の動向と将来の見通し
- 2 財政収支の改善に係る基本的な考え方
- 3 赤字削減・解消の取組、目標年次等
- 4 財政安定化基金の運用

第2章 市町村における保険料の標準的な算定方法に関する事項

- 1 市町村における保険料の賦課状況
- 2 地域の実情に応じた保険料水準の均一化
- 3 標準的な保険料算定方式
- 4 標準的な収納率の設定

第3章 市町村における保険料の徴収の適正な実施に関する事項

- 1 保険料の徴収の適正な実施
- 2 保険料の収納状況
- 3 収納対策

第4章 市町村における保険給付の適正な実施に関する事項

- 1 療養費の支給の適正化
- 2 レセプト点検の充実強化
- 3 不正利得の回収
- 4 第三者行為求償事務や過誤調整等の取組強化

参考1 療養費支給基準

参考2 高額療養費の多数回該当の取扱い

第5章 医療費の適正化の取組に関する事項

- 1 特定健康診査・特定保健指導
- 2 糖尿病性腎症重症化予防
- 3 後発医薬品の使用促進

- 4 重複・頻回受診者等への訪問指導
 - 5 医療費適正化計画との関係
 - 第6章 市町村が担う事務の広域的及び効率的な運営の推進に関する事項
 - 1 これまでの取組等
 - 2 事務の標準化等の方針及び実施時期
 - 第7章 保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携に関する事項
 - 1 保健医療サービス・福祉サービス等との連携
 - 2 国保データベースシステム等情報基盤の活用
 - 第8章 施策の実施のために必要な関係市町村相互間の連絡調整その他都道府県が必要と認める事項に関する事項
 - 1 施策の実施のために必要な関係市町村相互間の連絡調整その他
- (2) 国民健康保険事業費納付金の算定（答申）
- 主な変更点
 - ・ 納付金算定の基本的な考え方
 - ・ 納付金の算定方法
- ※ 知事への答申の詳細につきましては福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）をご覧ください。

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により福岡県知事から委任された令和2年度行政書士試験（令和2年11月8日実施）の合格者を令和3年1月27日に次のように発表したもので、お知らせします。

令和3年1月29日

一般財団法人行政書士試験研究センター
理事長 多賀谷 一照

| 受験番号 | 受験番号 | 受験番号 | 受験番号 | 受験番号 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 7910006 | 7910165 | 7910428 | 7910832 | 7911232 |
| 7910019 | 7910174 | 7910450 | 7910836 | 7911266 |
| 7910028 | 7910176 | 7910470 | 7910843 | 7911293 |

| | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 7910039 | 7910188 | 7910472 | 7910844 | 7911335 |
| 7910040 | 7910203 | 7910475 | 7910847 | 7911396 |
| 7910044 | 7910207 | 7910486 | 7910851 | 7911407 |
| 7910047 | 7910213 | 7910496 | 7910857 | 7911434 |
| 7910050 | 7910219 | 7910512 | 7910860 | 7911510 |
| 7910052 | 7910221 | 7910527 | 7910883 | 7911530 |
| 7910056 | 7910224 | 7910545 | 7910884 | 7911610 |
| 7910060 | 7910228 | 7910551 | 7910945 | 7911634 |
| 7910072 | 7910252 | 7910566 | 7910988 | 7911637 |
| 7910073 | 7910256 | 7910578 | 7910990 | 7911664 |
| 7910075 | 7910261 | 7910583 | 7910995 | 7911673 |
| 7910077 | 7910270 | 7910589 | 7910997 | 7911675 |
| 7910078 | 7910278 | 7910594 | 7910998 | 7911682 |
| 7910092 | 7910283 | 7910626 | 7911028 | 7911692 |
| 7910095 | 7910287 | 7910636 | 7911032 | 7911698 |
| 7910097 | 7910288 | 7910662 | 7911042 | 7911713 |
| 7910099 | 7910303 | 7910665 | 7911048 | 7911720 |
| 7910103 | 7910306 | 7910678 | 7911050 | 7911760 |
| 7910104 | 7910309 | 7910682 | 7911054 | 7911823 |
| 7910105 | 7910311 | 7910701 | 7911073 | 7911849 |
| 7910107 | 7910352 | 7910714 | 7911131 | 7911895 |
| 7910117 | 7910353 | 7910726 | 7911134 | 7912003 |
| 7910131 | 7910367 | 7910768 | 7911171 | 7912026 |
| 7910133 | 7910369 | 7910803 | 7911185 | 7912031 |
| 7910140 | 7910371 | 7910810 | 7911190 | 7912032 |
| 7910144 | 7910384 | 7910819 | 7911205 | |
| 7910158 | 7910425 | 7910831 | 7911212 | |